

CONTENTS

| | | |
|-------------|-------|---|
| 平成13年度予算 | | 2 |
| 3月定例会 | | 3 |
| 予算の補正 | | 4 |
| 国体開催の決議 | | 5 |
| こんな質疑がありました | | 5 |
| 一般質問 | | 5 |
| 編集後記 | | 8 |

発行責任者 片品村 議 会
 編集委員 吉田 野 賢 治
 ◎ 田 邊 順 志
 ○ 千 明 弘 雄
 萩 原 行 好
 萩 原 和 好
 印刷所 有限会社野村印刷所

片品村

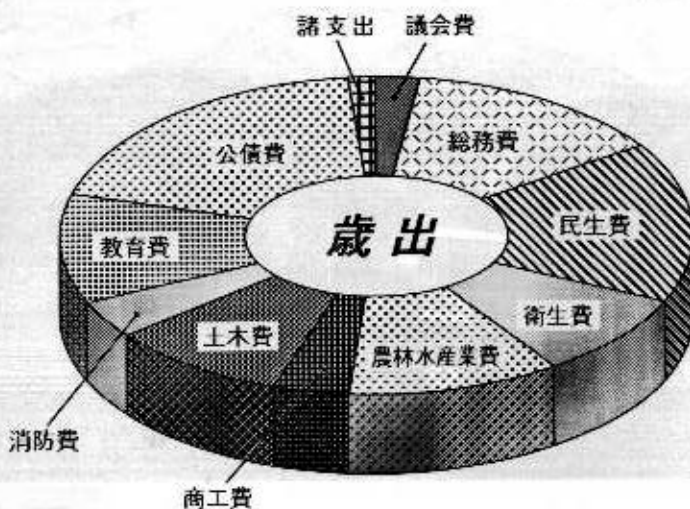
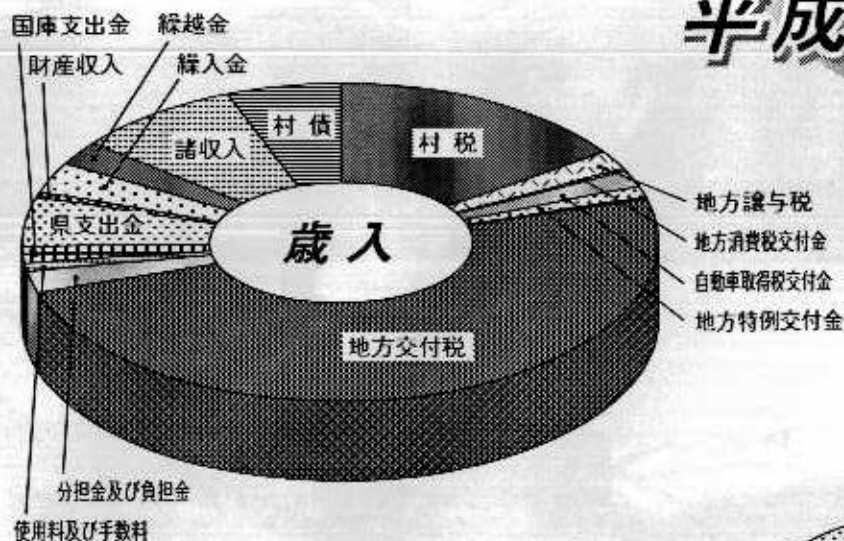
議会だより

PHOTO
武尊山の残雪をバックに
着々と進む農作業

平成13年5月1日発行

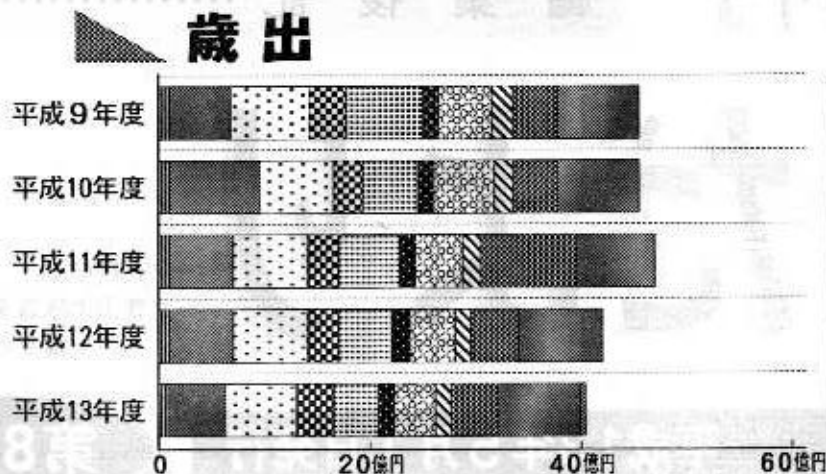
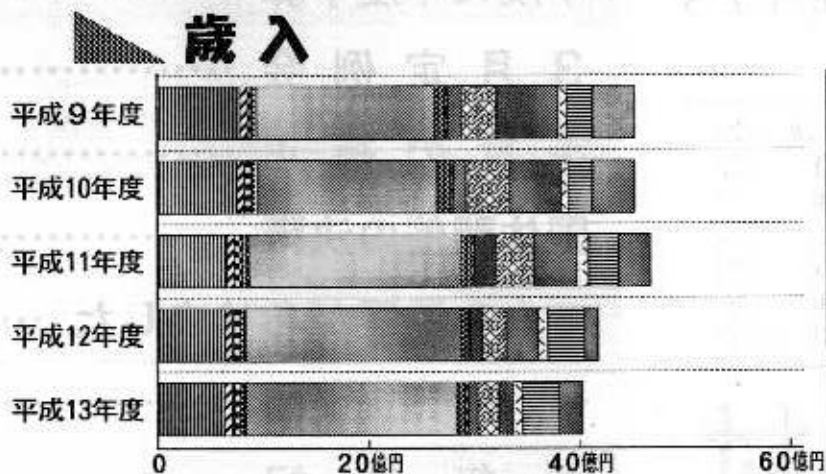
第88号

平成13年度 予算を可決



一般会計予算
40億7,600万円

予算額の推移 (一般会計)



平成十三年 一般・特別

予算補正

一般会計補正予算(第四号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 四、七四六、八五六
 補正額 一七八、八二三
 補正後 四、九二五、六七九

補正の主なものは、歳入では、村税(一、四二万円)、地方交付税(七、九六七九千円)、繰入金(八、八一七千円)等

を増額し、県支出金(六、二〇万二千円)等を減額するものです。歳出では、総務費で基金の積立金(四億四、七九七万四千円)の増額、諸支出で花の駅片品の関連の土地取得費(三三、一七七千円)を計上し、その他は額の確定等による減額調整です。

国民健康保険特別会計

補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 六三〇、四三三
 補正額 △一二、〇五六
 補正後 六一八、三六七

補正の主なものは、歳入では、国民健康保険税(七五〇万七千円)及び国庫支

出金(九〇四万二千円)の減額と共同事業交付金(四四九万三千円)の増額です。歳出では、保険給付費(一、五一八万五千円)及び保健事業費(六七二万八千円)の減額によるものです。

老人保健特別会計

補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 六七九、一七九
 補正額 △一〇、五四〇
 補正後 五七七、六三九

補正の主なものは、歳入

では、支払基金交付金(八、九七〇万円)及び国庫支出金(四六五万五千円)、県支出金(七一八万五千円)の減額です。歳出では、総務費(四九万九千円)と医

簡易水道事業特別会計

補正予算(第三号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 一九三、七三三
 補正額 △一六、四三三
 補正後 一六七、二九八

補正の主なものは、歳入では、使用料及び手数料

(二八〇万八千円)・繰入金(一、〇〇〇万円)・村債(五〇〇万円)の減額です。歳出では、総務費(五五万八千円)・施設費(五、五八七万五千円)の減額です。

村営観光施設事業特別会計

補正予算(第三号)

収入(単位:千円)
 (収益的収入)
 補正前 六九四、二二六
 補正額 △一七五、六六五
 補正後 五一八、五六一

支出(収益的支出)
 補正前 六三九、七四六
 補正額 △四四、二九九
 補正後 五九五、四四七

補正の主なものは、収益的収入では当初予算に対する収益減で、収益的支出では施設管理費等の減額です。資本的支出では建設改良費の減額です。

農業集落排水事業特別会計

補正予算(第三号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 四一九、三三六
 補正額 △三、七二六
 補正後 四一五、六一〇

補正の主なものは、歳入では、花咲地区農業集落排水事業に伴う村債(四、三

九〇万円)の減額、一般会計からの繰入金(四、一八万四千円)の追加によるものです。歳出では、事業費(二、九万六千円)の減額などによるものです。

下水道事業特別会計

補正予算(第四号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 六六七、〇九八
 補正額 五七、七三三
 補正後 七二四、八三一

補正の主なものは、歳入では、国・県補助金(二億四七一万九千円、諸収入

(二、五五万六千円)の増額です。歳出では、委託料(一、一七九万六千円)、工事請負費(三、七八万九千円)等の減額、県代行負担金(七九、二万七千円)、一般会計への繰入金(九、八〇三万三千円)の増額です。

介護保険特別会計

補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 二二七、九〇一
 補正額 △四四、七七四
 補正後 一七三、一二七

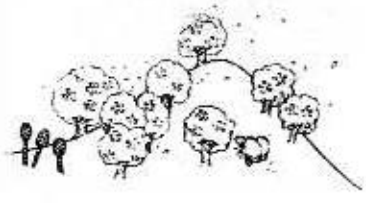
補正の主なものは、歳入では、国庫支出金(六八四

万五千円)・県支出金(七九三万円)・支払基金交付金(三、三九一、六六千円)等の減額です。歳出では、保険給付費(四、二〇六万二千円)等の減額です。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の小山内義友氏が平成十三年八月三十日に任期満了となりますが、同氏には引き続きお願いたしという事で、法務大臣への推薦について同意されました。

なお、任期が相当の間残っていますが、選任手続きに長い期間を要するという事で、二月定例会で承認されました。



に思う。要するに、配偶者対策のない少子化対策ではないだろうか。

配偶者対策はプライベートな問題ではあるが、二十一世紀に向けて積極的に取り組むべき問題ではないだろうか。二十一世紀は国際化が確実に進行していくと思われる中で、国際結婚も急増するのではないだろうか。一九九六年統計によると、一年間に二万八、三七二件の国際結婚が報告されている。配偶者対策として、国際親善を通じた中で、国際結婚も考えられるのではないだろうか。村としても難しい問題ではあると思うが、村長の考えを聞かせて頂きたい。

**知恵を出し合い
ながら対応して
行きたい**

【答弁】(村長)

結婚難については、片品村では指摘のような状況もあろうかと思うが、未婚既婚を問わない年齢別人口では、現在、二十歳から二十九歳までの男二八四名、女二七六人で、また、三十から三十九歳では三五一対三四一で、概ね均衡がとれているようである。結婚難については、とりわけ農山村や男性の立場から問題提起される訳だが、市街地でも

中小の商業地区でも同様の問題であると認識しているところである。

全国的な問題とどうか現象として、バラサイトシンクルなどという言葉も生まれている。独身女性が親のもとから通勤し、部屋代、食費などを浮かせ、海外旅行やブランド品を身に着け、誰にも拘束されることなく、独身生活を楽しむような風潮も見逃せないことと思う。結婚して共同生活を営むより気楽な独身生活のほうが良いというように、女性の結婚に対する価値観が大きく変わったものと思う。指摘のとおり、適齢期を過ぎても独身でいる男女は相当数いることは認識している。

そのことが屋野議員の考えているように少子化、高齢化、過疎化の一因となっていることは否めない事実であり、そのとおりであると考ええる。

少子化問題については、村の状況は、年によってばらつきはあるが、この十年は概ね六〇人ずつ、この五年では五六人くらいと、確かに年々減っている状況である。全国的なことだが、



▲ 0歳児からの受入を行っている保育所

一人の女性が生涯に出産する回数は一・四回を割り込んでいるとのことである。農山村に限らず、市街地でも少子化は進んでいる。

これらの対策については、結婚については、できないのか、しないのかなど、個人のプライベートに介入することとなるため、村としては積極的な施策は行ってこなかったが、過去に農協が主体となって適齢者交流会を開催した経緯があるように聞いている。

行政が積極的に取り組んだ事例としては、先頃、上毛新聞で紹介していたが、山形県の朝日町が一九八五年に全国で初めて国際結婚に取り組み、同じ県の戸沢村などが続いたようで、現在、戸沢村では三四人の外

国人妻が住み、うち韓国人が八人とのことで、この韓国からの嫁さんによるキムチの評判が良く、村の特産品として県内スーパーを始め全国に愛好者がいるようで、村の活性化に役立っているようである。

このような、全国各地には国際結婚で成功した例もあるようだ。しかし、宗教や食生活、習慣など文化の違い、言葉の問題などが多く、課題がある。そのような観点からも取り組みについては慎重にならざるを得ない。議員の皆様からも指導をいただき、知恵を出し合いながら対応して行きたいと思う。村としては、一助になればと、村に居住を条件に媒人の報酬事業を行っている。

また、少子化対策については、子育て支援対策が先行しているとの指摘であるが、お子さん一人が義務教育を終え、その後の教育を受け社会人となるには、親御さんには経済的にも相当な負担があり、多くのお子さんを望まないことも考えられる。そうした負担を少しでも軽くするため、村としては、保育所の〇歳児からの受け入れ、児童館の充実、幼児医療の拡充、奨学金の貸与などを行っているところである。

今後、少子高齢化は益々進展するものと思われる。議員各位に知恵を借りながら、少子化問題にも取り組んで行く所存である。

【答弁】(屋野 司議員)

結婚難については、この近辺でも利根村、昭和村においてJAが中心になって取り組み始めたということも少し聞いている。片品村においては、農家の問題というよりは全職に渡る村民の問題ではないか、という気がする。

そういう中で一つの提案として、片品村経済三団体、商工会、森林組合、農協などによる取り組みができる委員会のようなもの設置ができれば、また少しはそういうような考えが一歩前進できるのではないかと、という気がする。また、こうした委員会の中で、この問題に限らず様々な問題を討議できるような発展的な委員会としていただければ、もっと幸いだと思うが、そういういったものについてはいかがか。

【答弁】(村長)

経済三団体による委員会の設置については、貴重な意見として、今後、十分検討して行きたいと思う。こういう委員会は、とかく組織倒れになるケースが多いような気もするので、内容を十分考慮し取り組めればと思う。

● 武尊地区の
観光対策と今後の
農業振興について ●

下 明 金 造 議員

【質問】

最初に観光関係だが、観光課の資料によると本村の観光客の入り込みについては、平成四年度の三八七万人をピークに、その後、尾瀬を除いては年々減少を続けており、平成十一年度には入り込み客二五七万人と最高時に比べ一三〇万人余り減少し、武尊地区だけを見てもピーク時と比較し一六万人近く減少している。レジャーの多様化や長引く景気低迷等、その原因はたくさんあると思う。

今年度の夏山リフトや村管施設まきば等においても、大変厳しかったように聞いており、また、牧場までのアクセスの問題についても観光客や地元の方々より色々な申し出があるかに聞いている。

そんな中で、村当局を始め武尊地区関係団体等により武尊牧場地域活性化検討会を組織し、現在までに牧場内の植栽等、その活性化に努めていると聞いているが、誘客、サービス、施設の充実等、適切な対応を講じて課題を解決しなければならぬと思う。

武尊地区においては、牧場に隣接し平成十一年度国より県が取得した、映画「眠る男」のロケ地でも有名なブナ林、約一五〇ヘクタールについても、貴重な自然を守りつつ近い将来地域の活性化に繋がることを多くの住民が期待を寄せている。今定例会の開会日に東俣駐車場から牧場までの村道認定がなされたが、これらの活用についても、今後、検討しなければならぬと思う。



▲豊かな自然をいかに誘客につなげていくかが、今後の課題であろう。

武尊牧場周辺の活性化について、今後どのように取り組んでゆくのか、その対策について、まず伺いたい。

次に、農業関係だが、二十世紀を迎え、農業農村は大きな変革期を迎えている。一昨年の七月には、食料・農業・農村基本法が施行され、昨年三月には新基本法の実施計画でもある食料・農業・農村基本計画が策定されるなど様々な農政改革が進められている。こうした中で、昨年十二月の二〇〇〇年センサスの数値が公表されたが、五年前に比べて耕作放牧地は三〇パーセントの増加、農家戸数、農家人口は一〇パー

セントの減少と右肩下がり品材はどのような状況になっているのか伺いたい。また、群馬県では二十世紀初頭の食料・農業・農村の将来あるべき方向を策定していると聞いているが、内容が分かったら伺いたい。片品村は観光と農業を主体とした施策であると思うが、景気の低迷する中で観光客は先ほどのとおり減少しているのか、一層農業への期待が大きいと思われる。今後、片品村の農業振興対策をどのように考えているのか伺いたい。

また、その振興対策の一環として国や県の補助事業を含め、どのような事業をどの程度実施しているのか伺いたい。

村と地域で協力しながら取り組んで行きたい

谷井(村長)

武尊地区の観光振興については、オグナはたかスキー場の整備を始め、武尊自然観察遊歩道、キャンプ場のバンガロー整備、ヤナギランの植栽事業等進めてきた。平成十三年度においても休館施設整備とヤナギランの植栽事業について実施を予定している。ヤナギランの植栽事業については、十一年度と十二年度で八、六〇〇㎡、約二万三、〇〇〇本の植栽を行った。十三年度においても四、〇〇〇㎡、一万二、〇〇〇本の植栽を計画している。昨年九月には民宿組合、ペンション協会、その他関係者の方々の協力をいただいで、植栽内の雑草の除去作業を実施した。今年も関係者の協力を得て作業を予定しており、地域と連携を取りながら推進していきたいと考えている。

次に、夏山リフトの関係だが、昭和六十一年六月に片品村から武尊山観光株式会社に対して夏山リフトの建設に對して一、八一九万七千円の補助金を交付している。また、運行管理費に要する経費相当額から運賃収入を控除した差額を武尊山観光株式会社に交付する旨の協定書が取り交わされている。既に十四年が経過しており、昨今の経済情勢や観光客のニーズに対応するために協定書の見直しを含めて検討しなければならぬと考えている。

次に、武尊牧場地域活性化の検討会については、平成十一年八月に地域の活性化と観光振興を推進する目的で設置された。検討会の委員には、助役、農協長、群馬県観光物産課、武尊山観光開発、第三区長、武尊観光開発協会、民宿組合長、ペンション協会会長、関係課長等一九名で構成されている。既に四回ほど検討会を重ねているが、色々な意見や要望も出ているので、さらに検討して行きたいと思う。

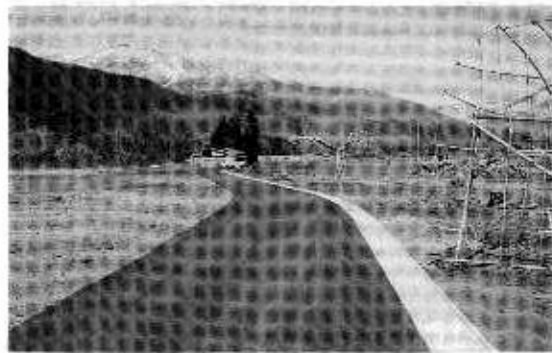
武尊山のブナ林については、現在は群馬県が所有しており、その活用方法について群馬県では具体的な方策が定まっていないうのであるが、貴重な自然であるので、今後、群馬県を始め地元や関係者とともに十分協議をして活用方法を検討し、多くの皆様喜んで利用できるようにしていきたいと思っ

て行きたいと思っ

また、東俣駐車場からキャンプ場までの間、約一・五キロの作業道については、利根沼田森林管理所長の理解によって併用道路として許可をいただいたので、村道認定をした次第である。将来にはキャンプ場までで行けるように考えている。いずれにしても、村と地域と武尊山観光開発が協力し合いながら武尊地区の観光振興に取り組んで行かなければならぬと考えている。

次に、農業振興についてだが、質問のとおり、一昨年、食料・農業・農村基本法が施行された。この基本法に基づき基本計画が策定されて、これらを中心に施策が推進されている。

こうした状況から判断すると、片品村の農家の方々が努力をして頑張ってくれていることだと考えられる。次に、群馬県の農業政策が出されたが、その中で基本目標は多彩で豊かな群馬の食料・農業・農村の創造としている。この中で利根沼田地域の方向として、恵まれた自然環境を活かした高原野菜のブランド化の確立、観光型農業の推進、環境保全型農業の推進などが示されている。これらの方向政策に沿って、片品村の農業振興を図りたいと考えている。



▲整備された農道(菅沼地区)



議会を傍聴してみませんか

議法定例会は三月、六月、九月、十二月の年四回開催されます。議事が開かれている間、市民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することができます。傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話 五八二-二二二二
(内線五三三)
片品村議会事務局

※ご意見、ご要望もお待ちしております。

E-mail: katagi@mail.oze.or.jp

補助事業関係では、生産関係で施設野菜のパイプハウスやストローチップパーなどの購入補助事業、基盤整備では農道や農業用水路整備の補助事業などを活用して農業振興を図っている。こうしたことにより、農業生産活動が活性化して片品村の農業振興に繋がりが、魅力のある農業で若者が就業しやすくなるように、今後、努力を続けたいと思う。

【千明金造議員】
農業関係の補助事業の生産部門においての補助金について、具体的に群馬県との補助率と、片品村の補助率が分かったら教えていただきたい。また、利根沼田地区の状況が分かったら教えていただきたい。

【合井(村長)】
生産関係の補助率だが、群馬県の補助率は、事業の内容によって多少の変動はあるが、概ね二三パーセントの補助率である。

利根沼田地域の市町村で行っている補助率は、各市町村の考え方でそれぞれ異なるが、一般的に多いのは一〇パーセントである。また、町村の中でも補助率なしという所もあり、二六パーセントや二〇パーセントの町村もある。

片品村では十二年度まで二三パーセントの補助率があったが、十三年度は農家からの要望が多く、今までの補助率では農家の皆さんの要望に全部応えることができないために、補助率を二〇パーセントに引き下げさせていただき、多くの農家の皆さんに利用していただくことで、農業振興を図りたいと考えている。

議会活動日誌

- | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 2・2 商工会新年会 | 営委員会 | 8 民生観光常任委員会 | 4・5 南保育園入園式 |
| 4~6 利根郡町村議長 会視察研修 | 20 国民健康保険運営委 員会 | 9 産業建設常任委員会 | // 区長組長会議 |
| 5 尾瀬高校懇談会 | // 観光施設事業運営委 員会 | 13 片品中学校卒業式 | // 交通安全協会総会 |
| 7 交通事故無事故コン クール | 21 群馬県町村議会議長 会定期総会 | 14 観光協会振興検討委 員会 | // スキー学校閉校式 |
| // 農業委員研修会 | 23 利根沼田広域圏議会 議員協議会 | 15 猟友会総会 | 6 北保育園入園式 |
| 9 利根沼田広域圏議会 議員協議会 | // 利根沼田学校組合議 会 | 16 第1回定例会 | // 片品保育園入園式 |
| // 利根郡町村議会議長 会 | // 農業委員会 | 19 利根東部衛生施設組 合議会 | 9 小中学校入学式 |
| // 利根沼田学校組合議 会協議会 | // 農業委員研修会 | 23 社会福祉協議会理事 会 | 11 片品村農業協同組合 総会 |
| 10 谷津・福田・笹川三 大臣就任祝賀会 | 26~27 利根東部衛生施 設組合議員先進地視 察研修 | // 農業委員会 | // 利根郡地域婦人団体 連合会新旧役員合同 会議 |
| 13 利根東部家畜診療所 運営委員会 | 28 正副委員長会議 | 26 小学校卒業式 | 12~13 遺族会研修会 |
| 13~14 利根東部農業改 良協議会先進地視察 | // 全員協議会 | // 観光協会理事会 | 16 利根郡町村議会議長 会 |
| 18~19 国体誘致視察 | 3・1 高等学校卒業式 | 27 片品村区対抗スキー 大会 | // 利根沼田広域圏議会 |
| 20 水道運営委員会 | // 景観形成推進会議 | // 老人福祉施設「花の 苑」竣工祝賀会 | 17 観光協会総会 |
| // 学校給食センター運 営委員会 | 2 国体誘致陳情 | // 老人保健施設「ゆう ゆう・うちだ」落成 記念式典 | 18 吹割の滝安全祈願祭 |
| | 6 第1回定例会 | 29 南保育園卒園式 | 20 婦人会総会 |
| | 8 総務文教常任委員会 | // 摺淵保育園卒園式 | 21 佐田玄一郎衆議院議 員国政報告会 |
| | | // 市町村合併研修会 | 24 農業委員会 |
| | | 30 片品保育園卒園式 | 27 老人会役員総会 |
| | | // 北保育園卒園式 | // 観光協会イベント委 員会 |

編集後記

二十一世紀という大きな節目の中で、大雪に見舞われた今年の冬でしたが、三月に入ると、降雪はぐっと少なくなりました。しかし、相変わらず寒い日が続いたように感じます。

そんな中で開催された三月定例会は、平成十三年度の一般会計当初予算を始め、平成十二年の補正予算、納税組合並びに高齢者自立支援センターに関する条例の制定、福祉医療費関係の条例改正、さらに村道の認定、また、国体誘致に対する決議、人事案件等の審議を行い、全議案とも原案どおり可決されました。特に、十三年度予算の編成に当たっては、当局の方々も財源不足により、相当頭を痛めたようです。

この議会だよりが各戸に配布される頃には、桜の花も散り、いよいよ、農作業も本格的に始まることと思います。また、五月の下旬には尾瀬の山開きも行われ、夏山シーズンも到来します。

この欄で、これまで何度も述べさせていたが、今、頭に浮かんでくるのは、出口の見えない景気の低迷が何とか収束に向かっているか、ということだけ。そして、片品村の農業、観光産業が繁栄しているよう心から希望します。

(田邊記)